

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会
開催日時	平成25年11月25日（月曜日）午後7時から7時45分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：岩崎哲二委員長、手塚光利副委員長、大阿久博委員、小原伯夫委員、安保謙一郎委員、山本芳昭委員 事務局：萱野洋産業振興課長、小菅真秀産業振興課商工係長、廣野美保子産業振興課商工係主任、芝崎由利子産業振興課商工係主事
議題	1 特別対策運転資金の継続に係る検討について
会議資料の名称	資料1 西東京市特別対策運転資金融資あっせん制度について 資料2 特別対策運転資金融資あっせん制度の継続に係る検討資料 資料3 西東京市における企業倒産状況の推移 資料4 東京都26市における中小企業の倒産件数の推移 資料5 西東京市中小企業事業資金融資あっせん実績について 資料6 西東京市融資制度の運用状況参考資料 参考資料 平成24年度第2回委員会会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>「新委員及び事務局人事異動の紹介」 開会前に、人事異動に伴い安保新委員に依頼状が交付された。 事務局の人事異動の紹介を行った。</p> <p>1 開会 委員長： 定足数に達しているので、会議を開会する。 本日の会議資料について、事務局から確認をお願いする。 (各委員へ事前に送付済みの資料について、不足等がないか確認を行った。)</p> <p>2 議題 <u>議題1 特別対策運転資金の継続に係る検討について</u> 委員長： 議題1 特別対策運転資金の継続に係る検討について事務局から説明をお願いする。</p>	

事務局：

資料1～6について説明。

判断要素として、1.月例経済報告・地域経済動向等による大局的な経済動向、2.中小企業庁の直近の中小企業金融支援策の実施状況、3.市内及び多摩地域における中小企業の倒産件数の動向と西東京市融資あっせん制度の利用実績を提示。

委員長：

それでは、各委員から意見・質問をお願いしたい。

なお、本日の会議の中で平成26年度の方向性については結論を出したいと考えているので、御協力いただきたい。

A委員：

「資料5 西東京市中小企業事業資金融資あっせん実績について」において、事業資金の平成25年度の実績が平成24年度に比べて少ないように感じるが、何か原因はあるのか。その傾向が特別対策運転資金に何かしらの関連性があるかを含めて気になった。

事務局：

平成24年度においては、事業資金の実績が伸びて特別対策運転資金の実績が落ちた。平成25年度においては、その傾向が逆転している。平成24年度に事業資金の実績が伸びた一因として、事業資金の完済期間は最長7年であるため、リーマンショック前に借入れした方が完済して改めて利用されたことも考えられる。

A委員：

事業資金も使えるが、あえて特別対策運転資金を選択される方もいるか。

事務局：

特別対策運転資金は無利子で有利な内容になっているため、要件に合えば使いたいという方は多くいらっしゃる。

A委員：

特別対策運転資金と緊急対策運転資金のどちらも使われている方など、重複して利用されている方もいるのか。

事務局：

平成24年度の重複申請件数については、事業資金と特別対策運転資金の重複申請が69件、緊急対策運転資金と特別対策運転資金の重複申請が6件、事業資金と緊急対策運転資金と特別対策運転資金の重複申請が16件であった。

B委員：

予算計上が可能であるならば、実際に当庫のお客様から景気が良くなったという景況感は全く感じられないので、特別対策運転資金は継続していただきたい。景況感が良く

なってきたのは一部のそれなりの規模の事業者でしかなく、多くは中小・零細企業である。まだ景況感が完全には良くなっていないので、ぜひ継続をお願いしたい。

C委員：

ほとんどの市町村が無利子の制度を現在設けていないので、事業者にとってはありがたいことだと思う。一方で、この制度が必要であり続けるのかについては、景気が上向いてきている中で、市の制度での融資額よりも大きな投資をしたいというニーズも出てきていると感じるので、そのようなニーズへの対応もあわせて検討いただくと良いと思う。

委員長：

昨年度の委員会の中で、D委員からモラルハザードの話があったと思うが、今年度の景況をふまえて御意見をいただきたい。

D委員：

一般には景況感は良くなっている印象があるが、西東京市の中小企業にもあてはまるかは分からない。また、来年度は消費税率の引き上げがある。どう影響するか読めないところではあるが、現状この制度をすぐにやめてしまうことは危険だと考える。

プラスの材料としては、東京オリンピックの開催がある。事務局からの説明にあった業況の改善がみられた業種は建設業であるか。

事務局：

建設業については、10月からのセーフティネット保証5号の指定業種の見直しにおいて、総合工事業を中心に多くが指定から外れた。国の業況判断では改善の判断がされたものと思われる。

D委員：

東京オリンピックの開催が西東京市の企業に影響を与えるかは分からないが、プラスの要因として考えられると思う。制度を今後どうするかについては、こうしたことを総合的に勘案しての判断になると思う。いずれにしても、消費税の問題は大きいと考える。

A委員：

消費税については、来年度の影響は大きいと思う。少なくとも短期の資金的な需要は出てくると考えられる。売上高に転嫁できない中小企業への影響は大きいと思う。また、特別対策運転資金に倒産防止のセーフティネットとしての役割があるならば、もう少し様子を見た方が良いと考える。

委員長：

他に意見はあるか。

全委員：

特になし。

委員長：

それでは、委員会としての結論をとりまとめたい。

景況感は改善してきているとの国の判断がされているが、市内の特に小規模の事業者には実感として湧いてきていない部分も感じられるとのことであった。また、消費税率の引き上げが決まった中で短期的な資金需要が出てくるだろうとの意見があった。セーフティネットとしての位置付けからすれば、急に廃止するのは適当でないという意見が多数であったと思う。本委員会としては、特別対策運転資金の継続について、平成26年度も継続する方向が妥当であるという結論にしたいと思うが、よいか。

全委員：

異議なし

委員長：

それでは、そのように意見をまとめさせていただく。

3 報告事項

(1) 産業振興マスタープラン中期計画の策定状況について

委員長：

引き続き、報告事項として、(1) 産業振興マスタープラン中期計画の策定状況について事務局から説明をお願いします。

事務局：

産業振興マスタープラン中期計画については、昨年11月に産業振興マスタープラン推進委員会を設置し、これまでに6回の委員会を開催した。現在、中期計画に位置付ける事業の選出を終え、12月9日からパブリックコメントを予定している。その後、2月中旬には市長に対し、産業振興マスタープラン中期計画報告書を提出いただく予定である。この中期計画の中に「新分野の融資あっせん制度の検討」を位置付けた。スケジュールとしては、平成26年度に検討を行い、平成27年度には新制度を試行したいと考えている。したがって、来年度、改めて本委員会で新分野の融資あっせん制度の事業化に向けた検討をお願いしたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

なお、会議の日程等は、来年度に入ってから改めて御連絡させていただく。

委員長：

事務局からの説明に対して質疑があればお願いしたい。

全委員：

特になし

事務局：

補足であるが、先程の議題の中で、C委員から制度自体のスケールメリットの必要性

の御意見をいただいた。来年度の委員会の主たる目的は新分野の融資あっせん制度の検討となるが、現行の制度についても場合によっては取り上げ、融資の限度額等について改めて御意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

委員長：
他に意見・質問はあるか。

全委員：
特になし

委員長：
それでは、委員の皆様には来年度も引き続きよろしくお願ひしたい。

4 その他

委員長：
「その他」について、各委員から何かあるか。

全委員：
特になし

委員長：
事務局から何かあるか。

事務局：
会議録の取扱いについて確認させていただきたい。本日の会議録については、次回委員会まで間が空くため、後日、委員の皆様にもメールで送付させていただき、内容を確認いただいた後、必要に応じて修正して公開の手続きを取りたいと思うが、よいか。

全委員：
異議なし

委員長：
それでは、そのように取り扱うこととする。
以上で本日の第1回委員会を終了とする。